

## 北海道レッドリストのカテゴリーと判定基準

カテゴリー	定性的要件	定量的要件
<p><b>絶滅 (Ex)</b></p> <p>すでに絶滅したと考えられる種*</p>	<p>本道において、過去に生息・生育したことが確認されており、かつ次のいずれかに該当する種</p> <p>■ 確実な情報があるもの</p> <p>① 信頼できる調査や記録により、すでに絶滅したことが確認されている。</p> <p>② 複数の信頼できる調査によっても生息・生育が確認できなかった。</p> <p>■ 情報量が少ないもの</p> <p>③ 過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。</p>	
<p><b>野生絶滅 (Ew)</b></p> <p>飼育・栽培下でのみ存続している種</p>	<p>本道において、過去に生息・生育したことが確認されており、野生ではすでに絶滅したと考えられているが、飼育・栽培または捕獲・採取された状態で生存・生育が確認されている種</p> <p>■ 確実な情報があるもの</p> <p>① 信頼できる調査や記録により、すでに野生では絶滅したと考えられる。</p> <p>② 複数の信頼できる調査によっても、野生での生息が確認できなかった。</p> <p>■ 情報量が少ないもの</p> <p>③ 過去50年間前後の間に、信頼できる野生での生息情報が得られていない。</p>	
<p><b>絶滅危惧 I A類 (Cr)</b></p> <p>絶滅の危機に瀕している種</p> <p>現在の状態をもたらし、現在の状態を維持する要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの</p>	<p>近い将来、きわめて高い確率で野生種の絶滅が懸念されており、次のいずれかに該当する種</p> <p>■ 確実な情報があるもの</p> <p>① 既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少している。</p> <p>② 既知のすべての生息・生育地で、生息・生育条件がきわめて悪化している。</p> <p>③ 既知のすべての個体群が、その繁殖能力をはるかに上回る捕獲・採取圧にさらされている。</p> <p>④ すべての分布域において交雑可能な別種等が侵入している。</p> <p>⑤ すべての分布域において有力な生態的競争種や天敵が侵入している。</p> <p>⑥ 遺伝的多様性がきわめて低い。</p>	<p>ごく近い将来における野生での絶滅の危険性がきわめて高い種</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらかの長い期間を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ、理解されており、かつ、明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> </ol> <p>B. 出現範囲が100km未満もしくは生息・生育地面積が10km未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生息・生育地が過度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現範囲、生息・生育地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。</li> <li>3. 出現範囲、生息・生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</li> </ol> <p>C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ、次のいずれかに該当する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 個体群構造が次のいずれかに該当</li> </ol> </li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。</li> <li>ii) 1つの下位個体群中に90%以上の成熟個体が属している。</li> </ul> <p>b) 成熟個体数の極度の減少</p> <p>D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。</p>
<p><b>絶滅危惧 I B類 (En)</b></p> <p>絶滅の危機に瀕している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの</p>	<p>現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であり、次のいずれかに該当する種</p> <p>■ 確実な情報があるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少している。</li> <li>② 既知のすべての生息・生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。</li> <li>③ 既知のすべての個体群が、その繁殖能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。</li> <li>④ ほとんどの分布域において交雑可能な別種等が侵入している。</li> <li>⑤ ほとんどの分布域において有力な生態的競争種や天敵が侵入している。</li> <li>⑥ 遺伝的多様性が著しく低い。</li> </ul>	<p>I A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらかの長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ、理解されており、かつ、明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、あるいは理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> </ul> <p>B. 出現範囲が5,000km<sup>2</sup>未満もしくは生息・生育地面積が500km<sup>2</sup>未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 生息・生育地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現期間、生息・生育地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。</li> <li>3. 出現範囲、生息・生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</li> </ul> <p>C. 個体群の成熟個体数が2,500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ、次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。</li> <li>ii) 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。</li> </ul> </li> <li>b) 成熟個体数の極度の減少</li> </ul> </li> </ul> <p>D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。</p>
<p><b>絶滅危惧 II 類 (Vu)</b></p> <p>絶滅の危機が増大している種</p>	<p>次のいずれかに該当する種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。</li> <li>② 大部分の生息・生育地で、生息・生育</li> </ul>	<p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらかの長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、</li> </ul>

<p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」の категорияに移行することが確実と考えられる種</p>	<p>条件が明らかに悪化しつつある。          ③大部分の個体群が、その繁殖能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。          ④分布域の相当部分に交雑可能な別種等が侵入している。          ⑤分布域の相当部分において生態的競争種や天敵が侵入している。          ⑥遺伝的多様性が明らかに低い。</p>	<p>その原因がなくなっており、かつ、理解されており、かつ、明らかに可逆的である。          2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少率があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。          3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。          4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</p> <p>B. 出現範囲が20,000km<sup>2</sup>未満もしくは生息・生育地面積が2,000km<sup>2</sup>未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。          1. 生息・生育地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。          2. 出現期間、生息・生育地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。          3. 出現範囲、生息・生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</p> <p>C. 個体群の成熟個体数が10,000 未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。          1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。          2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ、次のいずれかに該当する。          a) 個体群構造が次のいずれかに該当            i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。            ii) 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。          b) 成熟個体数の極度の減少</p> <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>
<p><b>準絶滅危惧 (Nt)</b>          存続基盤が脆弱な種          現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの</p>	<p>次に該当する種          ①環境条件の変化によって容易に上位ランクに移行し得る属性を有するもの。          (具体的には、次のいずれかの要素をもつこと)          a) どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。          b) 生息・生育地が極限されている。          c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する。          d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。          ②種の存続への圧迫が強まっているもの。          a) 生息数が減少している。          b) 生息・生育条件が悪化している。          c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。</p>	
<p><b>情報不足 (Dd)</b>          評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。</p>	

	<p>a) どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。</p> <p>b) 生息・生育地が局限されている。</p> <p>c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。</p> <p>d) 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。</p> <p>e) 交雑可能な別種等が侵入し、純血性が失われるおそれがあるもの。</p>	
<p><b>留意(N)</b> 保護に留意すべき種</p>	<p>現時点では、個体群、生息・生育域ともに安定しており、特に絶滅のおそれはないが、国際的、国内的に保護を要すると評価されているもの。</p>	
<p><b>絶滅のおそれのある地域個体群(Lp)</b> 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの</p>	<p>次にいずれかに該当する地域個体群</p> <p>①準絶滅危惧の категория に準じて保護に留意すべき種の地域個体群で、生息・生育域が孤立しており、その地域において絶滅に瀕しているか、その危険が増大しているもの。</p> <p>②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域の個体群で、その地域において絶滅に瀕しているか、その危険が増大しているもの。</p>	

※ 種とは、動物では種・亜種、植物では種・亜種・変種を示す。